

# コンビニ収納のご案内

宮崎県育英資金の返還方法は、口座振替が原則となっておりますが、以下の方については、納入通知書（納付書）により納付していただいております。

- ・月賦、半年賦、年賦による口座引き落としができなかった方
- ・繰上、一括返還を行う方で納付書による返還を希望される方
- ・やむを得ない都合で口座振替が利用できない方 等

この納入通知書（納付書）は、取扱金融機関以外に、コンビニエンスストア（以下「コンビニ」という。）でもご利用になれます。

なお、コンビニで納付される場合は、下記を必ずお読みください。

## 記

### 1 便利なコンビニ収納

コンビニでは、曜日や時間、場所を気にすることなく、以下のような場合でも納付が可能になります。

- ・平日の昼間は仕事があって、なかなか銀行等に行けない。
- ・土日祝日にしか納めに行くことができない。
- ・県外に住んでいて、家の近くに育英資金を納めることのできる取扱金融機関がない。 等

### 2 利用できるコンビニ

- ①セブン-イレブン ②ローソン ③ローソンストア100
- ④スリーエフ ⑤ファミリーマート ⑥ミニストップ ⑦ポプラ
- ⑧くらしハウス ⑨スリーエイト ⑩生活彩家 ⑪セイコーマート
- ⑫タイエー ⑬ハセガワストア ⑭MMK設置店
- ⑮デイリーヤマザキ ⑯ニューヤマザキデイリーストア
- ⑰ヤマザキスペシャルパートナーショップ ⑱ヤマザキデイリーストア

### 3 コンビニで取扱いできない納入通知書（納付書）

- (1) 発行日から2年以上経過したもの
- (2) バーコードが印字されていないもの
- (3) 1枚当たりの金額が30万円を超えるもの
- (4) 破損や汚れなどによりバーコードが読み取れないもの
- (5) 金額などが訂正されているもの（金融機関でも利用できません。）

### 4 留意事項

納付した際にコンビニから受け取る押印済みの『領収証』や『レシート』は、納付した重要な証拠になりますので大切に保管してください。

その他、コンビニ収納や返還に関するお問い合わせは下記までご連絡ください。

宮崎県教育庁財務福利課 育英資金担当

〒880-8502

宮崎市橘通東1丁目9番10号

TEL:0985-32-4472（直通）

※受付時間:平日8:30~17:15

FAX:0985-20-1164

Mail:ikueishikin@pref.miyazaki.lg.jp